

一般財団法人 上月財団

第20回(2023年度)「クリエイター育成事業」 募集要項

クリエイター(CGアーティスト・コンセプトアーティスト・ゲームクリエイター・イラストレーター・漫画家等)を目指している15歳～25歳位までの方を対象とします。

【 助成内容 】

年額 60万円 を助成

【 助成期間 】

2023年8月～2024年7月

【 助成人数 】

30名程度

【 応募期限 】

2023年5月8日(必着)

【 応募書類 】

助成申請書・応募作品・応募票

【 選考方法 】

一次(6月予定) 作品選考

二次(7月予定) 実技審査・面接



(注)諸事情により、応募期限や選考方法・日程等を変更することがあります。

上月財団

【自由部門】

応募作品：A3サイズ 2点～5点

A3サイズ:420mm×297mm／参考値:4961pix×3508pix 300dpi

デジタルツールまたは手描きで制作した作品をポートフォリオとして提出してください。
作品内訳として「静物または人物デッサン」が必ず含まれるようにしてください。

※CG作品は、静止画に限ります。

※CG製作にて扱うツールは2D、3Dのいずれでも構いません。

【漫画部門】

応募作品：B4サイズ 8ページ以内

B4サイズ:364mm×257mm／参考値:4299pix×3035pix 300dpi

デジタルツールまたは手描きで制作した漫画を提出してください。

※各ページに通し番号を記入してください。

- ・ 平面作品のみ受付いたします。※立体作品、動画は不可
- ・ オリジナル作品に限ります。
- ・ 未発表作品に限らず、商業誌での掲載歴がある作品、WEB上での公開済み作品、個人で出版した作品等も受付いたします。
- ・ 1人につき1件の応募に限ります。
- ・ 以下の作品は、選考対象といたしません。
また、助成決定後、以下のような事実が判明した場合は、取り消しとなることがあります。
 - ①他人名義の作品、または他人の著作権を侵害する作品
 - ②共同制作の作品
 - ③公序良俗に反する内容等、本事業の趣旨に沿わないと判断した作品

■応募方法

- ① 応募作品を準備してください。
データ形式は「JPEG」または「PDF」とし、
各ファイル名に作品番号(ページ数)とアルファベットで氏名を入れてください。

例:1 点目 「1_ZaidanTaro_作品タイトル.jpg」 「1_ZaidanTaro_作品タイトル.pdf」

2 点目 「2_ZaidanTaro_作品タイトル.jpg」 「2_ZaidanTaro_作品タイトル.pdf」

※PDF をひとつにまとめる場合、作品番号は不要です。

- ② 助成申請書と応募票をダウンロードし、記入してください。
- ③ 助成申請書・応募票(A4 サイズ)と、応募作品を E-mail でお送りください。

送信先:edu@kozuki-foundation.or.jp

件名:第 20 回応募書類/〇〇〇〇 ※〇は氏名

本文:「①氏名」「②電話番号」「③作品点数/自由部門の方」「④ページ数/漫画部門の方」を記載してください。

※容量が大きく添付で送信できない場合は、ファイル転送サービスなどをご利用ください。

郵送でも受け付けます

下記のいずれかの方法でお送りください。(返却いたしません)

郵送先:〒107-0061 東京都港区北青山 1-2-7 一般財団法人 上月財団 応募受付係

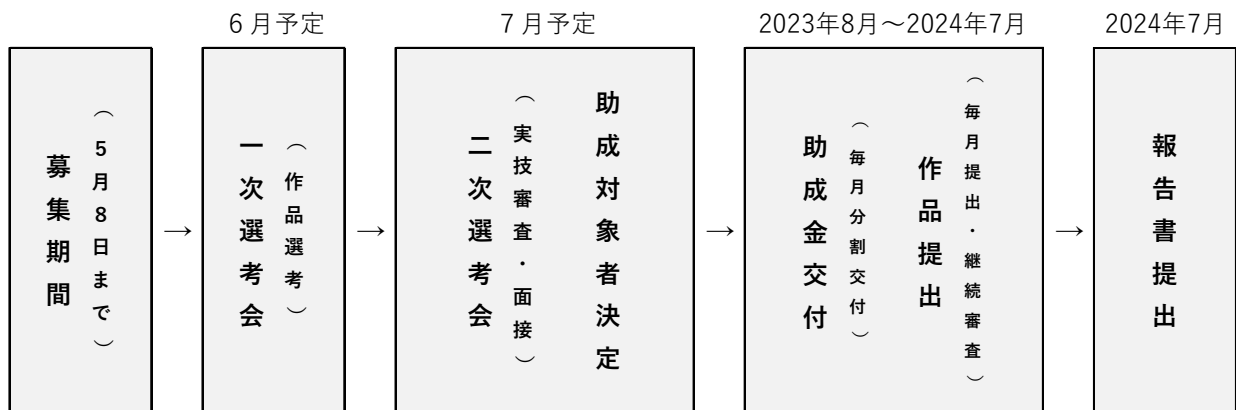
【データで応募する方】

データ(助成申請書・応募票・応募作品)を CD-R や USB などの記録メディアに保存し、郵送してください。

【出力紙で応募する方】

応募作品を A3 サイズ(自由部門)または B4 サイズ(漫画部門)に出力し、作品の裏面に「応募票(A4 サイズ)」を貼り付けてください。助成申請書(A4 サイズ)を添えて、郵送してください。 ※手描き作品の場合はコピーをお送りください。

助成期間終了までの流れ



選考委員

伊藤有吉	東京藝術大学大学院 映像研究科 教授 / I.TOON Ltd. 取締役代表
くらもちふさこ	漫画家
車田貴之	株式会社コナミデジタルエンタテインメント プロモーション企画本部 本部長 兼 商品PR部 部長
東尾公彦	コナミグループ株式会社 代表取締役社長
松谷孝征	株式会社手塚プロダクション 代表取締役社長

【留意事項】

- ・ 一次選考の可否は、応募者全員に書面にて通知します。
- ・ 選考の経緯および結果についてのお問合せは受付いたしません。
- ・ 助成が決定した方は、継続審査のため毎月1回程度作品を提出していただきます。
また、助成期間終了時に報告書を提出していただきます。
- ・ 助成が決定した場合、二次選考作品および毎月の提出作品の著作権は本財団に帰属し、本事業の実施および広告等のために本財団が必要と判断する利用目的に作品を使用する場合があります。※応募作品の著作権は本財団に帰属しません。
- ・ 助成金は年額60万円を分割で振込みます。
- ・ 以下に該当する場合、助成金の停止、または返還を求めることがあります。
 - ①作品の提出を正当な理由がなく怠ったとき
 - ②提出された作品に成果が認められないとき
 - ③報告書が提出されないとき
 - ④助成申請書に虚偽の記載があったとき

【個人情報の取扱いについて】

提出書類に記載された個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務の遂行上必要な限度内で取扱います。
また、助成が決定した方の氏名を本財団ウェブサイトおよび本財団が発信する情報媒体で公表します。

一般財団法人 上月財団

〒107-0061 東京都港区北青山 1-2-7
TEL:03-5414-2811 FAX:03-5414-2812
edu@kozuki-foundation.or.jp
www.kozuki-foundation.or.jp

